

証券コード 2683

平成29年5月11日

株 主 各 位

神奈川県藤沢市湘南台二丁目10番地5

株 式 会 社 魚 喜

代表取締役社長 有 吉 喜 文

## 第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年5月25日（木曜日）午後5時45分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年5月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目7番8号  
新横浜国際ホテル マナーハウス南館2階「クリスティ」
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第32期（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第32期（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）計算書類報告の件  
決議事項
  - 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件
  - 第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

◎インターネットの開示について

- ・本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本提供書面には記載していません。

なお、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

- ・株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <http://www.uoki.co.jp/>

◎当日ご出席の場合

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、当社株主様でない代理人及び同伴の方など、議決権を行使できる株主様以外の方はご入場いただけませんのでご注意ください。
- ・資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年3月1日から  
平成29年2月28日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)におけるわが国経済は、企業収益の改善や設備投資の緩やかな増加、雇用・所得の着実な改善など景気は緩やかな回復傾向で推移いたしました。しかし一方では、新興国経済の減速に加え、原油をはじめとする資源価格や株価の下落など海外経済の下振れのリスク、年明けからの円高傾向による企業業績の悪化懸念の強まりなど、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。個人消費に関しては、雇用情勢の改善により持ち直しが一部見られるものの、物価上昇や更なる消費税引き上げの懸念などから消費者の生活防衛意識がさらに高まり、生鮮食品をはじめとする食品全般に対する節約志向・低価格志向はいまだに根強く続いております。

当社グループが事業の主体をおく水産小売業界においては、食の安心・安全に対する関心が一層高まり、また、乱獲による水産資源の枯渇や異常気象などによる漁獲量の減少に加えて世界的規模の需要増により、魚介類の仕入価格は依然として上昇傾向にあります。この消費性向と仕入環境により当社グループを取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況で推移いたしました。

このような厳しい経営環境において、当社は収益改善を図るべく、お客様のニーズを満足させる付加価値の高い商品の開発や鮮度・ライブ感の強化によるお客様にとって魅力のある売場づくりなど、既存店舗の活性化を最優先事項として取り組んでまいりました。また利益確保が見込める優良物件への新規出店(鮮魚6店舗)及び不採算店舗等の退店(鮮魚4店舗、飲食1店舗)をいたしました。経費面では包装材料コストの縮減を中心とした仕入効率化による原価率の低減等を積極的に推進いたしました。

その結果、当連結会計年度における当社の売上高は135億4百万円(前期比0.9%増)、売上総利益は55億23百万円(前期比1.0%増)と微増いたしましたが、将来的に有望な店舗への出店・リニューアル等の多額の投資が先行的に発生し、また、新規出店に伴う従業員数の増加や労働市場が逼迫したことによる臨時雇用者の1人当たりの人件費単価の上昇等により販売費及び一般管理費が増加し、営業利益は7百万円(前期比95.7%減)、経常利益は11百万

円（前期比93.7%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は28百万円（前期は1億33百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

事業のセグメント別の状況としましては、鮮魚事業の売上高は、122億23百万円（前期比1.0%増）、セグメント利益は、5億29百万円（前期比19.4%減）、飲食事業の売上高は9億82百万円（前期比1.9%減）、セグメント利益は6百万円（前期比19.9%減）、不動産事業の売上高は3億38百万円（前期比14.3%増）、セグメント利益は26百万円（前期比59.6%減）でありました。

当社グループは大型店舗を中心に既存店舗の強化、利益確保が見込める優良物件への新規出店、不採算店舗の計画的退店を最優先課題とし、加えて、業務提携契約を締結しているJA全農との共同仕入等による仕入原価率の低減、経費削減を積極的に実行していくことで収益の拡大を図ってまいります。

また、店舗運営面では、魚離れの現状を打破すべく、専門性を追求し対面販売を強化することで調理方法、食べ方、保存方法などを提案する売場を構築すると同時に、お客様のニーズが高い調理が簡単便利な商品や寿司・惣菜部門を強化してまいります。また、当社の仕入のノウハウを活かし、新しい事業である水産物の卸し事業を拡大してまいります。

株主の皆様におかれましては、倍旧のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 【鮮魚事業】

### 魚喜

当連結会計年度の出店	東急北越谷店、恵比寿店、やっちゃん広場店、湘南台店、明倫通り店、イトーヨーカドー湘南台店 以上 6店舗
当連結会計年度の退店	岡山西店、越谷店 以上 2店舗

### 連結子会社ビッグパワー

当連結会計年度の退店	湘南台店、八本松店 以上 2店舗
------------	---------------------

当連結会計年度の出店はありません。

## 【飲食事業】

### 魚喜

当連結会計年度の退店	魚喜水産亀戸店 以上 1店舗
------------	-------------------

当連結会計年度における魚喜の出店及び連結子会社ビッグパワーの出店及び退店はありません。

## 【不動産事業】

当連結会計年度における魚喜及び連結子会社ビッグパワーの出店及び退店はありません。

### ②設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資は、2億89百万円であります。  
その主なものは、新店舗や店舗改修への設備投資によるものであります。

### ③資金調達の状況

当連結会計年度における当社グループの資金調達は、運転資金を金融機関からの借入で賄い、残額を自己資金で充当しました。  
その結果、当連結会計年度末現在の金融機関からの借入金残高は9億33百万円となっております。

### ④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### ⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### ⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### ⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(企業集団の財産及び損益の状況)

区 分	平成26年2月期 (第29期)	平成27年2月期 (第30期)	平成28年2月期 (第31期)	平成29年2月期 (当連結会計年度) (第32期)
売 上 高 (千円)	13,825,822	13,509,554	13,379,217	13,504,958
親会社株主に帰属する 当期純利益又は(千円) 当期純損失(△)	29,229	128,216	133,870	△28,437
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△) (円)	11.45	50.21	52.42	△11.14
総 資 産 (千円)	2,208,676	2,715,179	2,432,526	2,425,204
純 資 産 (千円)	246,693	394,294	515,882	495,826
1株当たり純資産額(円)	96.60	154.40	202.01	194.15

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式数を控除して算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社の状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ビッグパワー	千円 40,000	% 100	食品センターの運営・管理、鮮魚販売及び金銭精算の代行業

#### (4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき課題は、利益体質をより強固に確立することです。

このため、継続して経営全般の見直しを図り、事業環境の急激な変化に対応するため、経営戦略を迅速かつ確実に実行し、収益基盤の拡大及び増強に資する組織体系を構築してまいります。そして既存店舗の営業力の強化、徹底したローコスト経営を実現することで収益構造の改善を図ります。

平成30年2月期の基本方針は以下のとおりです。これらの諸施策は順次取り組みを開始しており、収益の改善につながってきていることを申し添えます。

- ① 既存店の強化と採算店の計画的な出店
  - ・既存の各店舗において、要員・品揃え・価格戦略・サービス等を再度検証し改善することにより収益改善を図る。
  - ・収益改善の推進につながる物件への出店を計画的に展開する。
- ② 仕入の適正化・効率化による原価率低減
  - ・適正仕入によるロスの削減により原価率の低減を図る。
  - ・包装資材・販売消耗品の発注体制の見直し及び在庫管理の徹底によるコスト削減を図る。
- ③ 人材効率の高度化
  - ・人員の適正配置による人材効率の高度化を進めるとともに、パート・アルバイトを含む従業員の教育に力点を置き、収益向上のための戦略たり得る人材を育成する。
- ④ 経費削減の継続的实施
  - ・人件費、店舗運営経費等すべての経費の再検証を実施し、無駄のない効率的な会社運営、店舗運営を目指す。
- ⑤ 新規事業による利益の創出
  - ・新規事業として当社のオリジナル商品を中心とした卸し事業を拡大する。

今後当社グループは、上記諸施策をさらに推進することにより、収益基盤の拡大及び増強を図り、上場企業としての社会的責任を十分に認識した経営を確立してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年2月28日現在）

主要事業	事業内容
鮮魚事業	魚介類、寿司、惣菜の小売、金銭精算の代行業務
飲食事業	回転寿司・レストラン等の運営
不動産事業	食品センターの運営・管理

(6) 主要な事業所（平成29年2月28日現在）

①本社 神奈川県藤沢市湘南台二丁目10番地5

②店舗数

- i. 鮮魚事業 51店舗
- ii. 飲食事業 6店舗
- iii. 不動産事業 2店舗

③その他

当社グループにおいて、第33期に係る平成29年3月1日から5月11日までの間における出店及び退店はございません。

④店舗

- i. 鮮魚事業  
当社

埼玉県	東急北越谷店	1店舗
東京都	池袋西武店・青山店・中村橋店・自由が丘店・アトレ亀戸店・渋谷西武店・恵比寿店	7店舗
神奈川県	京急サニーマート店・東急ライフタウン店・東戸塚店・横浜そごう店・川崎東田町店・伊勢佐木町店・小田原西武店・川崎アゼリア店・湘南台店・イトーヨーカドー湘南台店	10店舗
石川県	メガドンキ金沢店・金沢高柳店・明倫通り店	3店舗
岐阜県	JR岐阜店	1店舗
静岡県	静岡松坂屋店・三島店・長泉店・遠鉄ストア浅羽店・遠鉄ストア浜北店・遠鉄ストア桜台店・メガドンキ浜松店・遠鉄ストア三ヶ日店・JR浜松駅ビル店	9店舗
愛知県	名古屋アズパーク店・千代が丘店・岡崎店・今伊勢店・春日井店・藤ヶ丘店	6店舗
大阪府	天満橋店・住道店・和泉店	3店舗
兵庫県	名谷店・神戸そごう店・姫路店・神野店	4店舗
奈良県	まほろばキッチン店	1店舗
和歌山県	橋本店・やっちゃん広場店	2店舗
広島県	広島緑井店・広島アルパーク店・天満屋福山店	3店舗
徳島県	徳島そごう店	1店舗



ii. 飲食事業  
当社

神奈川県	回転寿司横須賀中央店・回転寿司魚喜東戸塚店・回転寿司魚喜東急ライフタウン店	3店舗
岐阜県	ACTIVE G店	1店舗
兵庫県	回転寿司魚喜神戸元町店	1店舗
広島県	JR広島駅ビル店	1店舗

iii. 不動産事業  
連結子会社ビッグパワー

神奈川県	ビッグパワー湘南台店・新鮮イセザキ市場店	2店舗
------	----------------------	-----

(7) 使用人の状況（平成29年2月28日現在）

①企業集団の使用人の状況

部門別	使用人数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
鮮魚事業	389名	△1名	43歳2ヶ月	12年2ヶ月
飲食事業	18名	△2名	43歳2ヶ月	12年4ヶ月
不動産事業	14名	4名	38歳5ヶ月	2年6ヶ月

(注) 使用人数には、当社グループ外から当社グループへの出向者1名が含まれ、臨時雇用者は含んでおりません。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
397名	△5名	43歳2ヶ月	12年4ヶ月

(注) 使用人数には、当社から子会社への出向者1名を除き、社外からの出向者1名を含みます。  
なお、使用人数には、臨時雇用者は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年2月28日現在）

借入先	借入残高
株式会社横浜銀行	455,000千円
株式会社八千代銀行	144,720千円
株式会社静岡銀行	136,690千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成28年5月25日開催の第31回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年2月28日現在）

- ①発行可能株式総数 5,200,000株
- ②発行済株式の総数 2,555,856株
- ③株主数 6,784名
- ④大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数 ( 株 )	持 株 比 率 ( % )
有 限 会 社 フ ォ ー ・ エ ム	764,564	29.94
有 吉 喜 文	347,600	13.61
有 吉 和 枝	231,600	9.07
U O K I 社 員 持 株 会	74,080	2.90
福 田 次 起	36,400	1.43
株 式 会 社 万 城 食 品	29,000	1.14
株 式 会 社 横 浜 銀 行	28,800	1.13
村 田 吉 弘	17,000	0.67
株 式 会 社 S B I 証 券	15,500	0.61
株 式 会 社 静 岡 産 業 社	12,800	0.50

(注) 持株比率は自己株式(2,061株)を控除し小数点以下第3位を四捨五入で計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ①取締役の状況（平成29年2月28日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 執行役員社長	有 吉 喜 文	有限会社フォー・エム（当社筆頭株主） 代表取締役
取 締 役	福 田 次 起	株式会社ビッグパワー（連結子会社） 代表取締役社長
取 締 役 員 常務執行役員	西 山 武	管理担当 経営企画部長
取 締 役 （常勤監査等委員）	安 保 眞 司	
取 締 役 （監査等委員）	堀之内 建 二	堀之内建二税理士事務所所長 税理士 株式会社文明堂東京ホールディングス 社外監査役 公益社団法人日本環境教育フォーラム監事
取 締 役 （監査等委員）	直 井 雅 人	直井法律事務所所長 弁護士 株式会社ワールド・ヒューマン・リソ ーシス顧問

- (注) 1. 当社は、平成28年5月25日開催の第31回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 安保眞司氏、堀之内建二氏及び直井雅人氏は、社外取締役であります。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために安保眞司氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 堀之内建二氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 直井雅人氏は、弁護士の資格を有しており、法曹界における経験から法令に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、堀之内建二氏及び直井雅人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
7. 平成28年5月25日開催の第31回定時株主総会終結の時をもって、取締役山口延幸氏は任期満了により退任いたしました。

## ②責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第423条第1項（役員等の株式会社に対する損害賠償責任）の責任について、会社法第427条第1項（責任限定契約）により賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該定款規定に基づき、非業務執行取締役である安保眞司氏、堀之内建二氏及び直井雅人氏との間で、賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、300万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

## ③取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数 (名)	報酬等の額 (千円)
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	4 (-)	53,856 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (3)	8,662 (8,662)
監 査 役 （うち社外監査役）	3 (3)	2,887 (2,887)
合 計 （うち社外役員）	7 (3)	65,406 (11,550)

- (注) 1. 上記には、平成28年5月25日開催の第31回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。なお当社は、平成28年5月25日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。
2. 取締役の報酬限度額は、平成28年5月25日開催の第31回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額50,000千円以内と決議いただいております。
3. 監査等委員会設置会社移行前の期間においては、平成6年12月20日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は年額50,000千円以内と決議いただいております。

## ④社外役員に関する事項

### i. 取締役（常勤監査等委員） 安保眞司

(i) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

(ii) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

(iii) 会社又は会社の特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。

(iv) 当事業年度における主な活動状況

取締役会は13回開催され、監査役として3回出席、監査等委員として10回出席、また、監査役会は4回開催され、4回全てに出席、監査等委員会は10回開催され、10回全てに出席しております。

取締役会における発言状況につきましては、常勤監査等委員として監査にあたる立場及び大局的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を積極的に行っております。また監査役会及び監査等委員会において、当社の内部統制整備状況並びに内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。

ii. 取締役（監査等委員） 堀之内建二

(i) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

堀之内建二税理士事務所所長であります。当社と兼職先の間には特別な関係はありません。

(ii) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

株式会社文明堂東京ホールディングスの社外監査役及び公益社団法人日本環境教育フォーラム監事を兼務しております。当社は、株式会社文明堂東京ホールディングス及び公益社団法人日本環境教育フォーラムの間には特別な関係はありません。

(iii) 会社又は会社の特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。

(iv) 当事業年度における主な活動状況

取締役会は13回開催され、監査役として2回出席、監査等委員として10回出席、また、監査役会は4回開催され、3回出席、監査等委員会は10回開催され、10回全てに出席しております。

取締役会における発言状況につきましては、主に税理士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を積極的に行っております。また監査役会及び監査等委員会において、必要に応じ議案、審議等につき適宜発言、助言を行っております。

iii. 取締役（監査等委員） 直井雅人

(i) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

直井法律事務所所長であります。当社と兼職先の間には特別な関係はありません。

(ii) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

株式会社ワールド・ヒューマン・リソース顧問を兼務しております。当社は、株式会社ワールド・ヒューマン・リソースとの間には特別な関係はありません。

(iii) 会社又は会社の特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(iv) 当事業年度における主な活動状況

取締役会は13回開催され、監査役として3回出席、監査等委員として8回出席、また、監査役会は4回開催され、4回全てに出席、監査等委員会は10回開催され、8回出席しております。

取締役会における発言状況につきましては、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を積極的に行っております。また監査役会及び監査等委員会において必要に応じ議案、審議等につき適宜発言、助言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

①名称 新日本有限責任監査法人

②報酬等の額

	金 額
i. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,300千円
ii. 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	19,300千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記 i. の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当該金額について、当監査等委員会は、会計監査人から監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容及び報酬見積の額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬単価等との比較検討及び経理部門等の情報・見解の確認を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③非監査業務の内容

該当事項はありません。

④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。



⑤責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第423条第1項（役員等の株式会社に対する損害賠償責任）の責任について、会社法第427条第1項（責任限定契約）により賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該定款規定に基づき、会計監査人と締結した、責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

- i. 監査受嘱者は、本契約の履行に伴い生じた監査委嘱者の損害について、監査受嘱者に悪意又は重大な過失があった場合を除き、2,000万円又は監査受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として監査委嘱者から受け、若しくは受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、監査委嘱者に対する損害賠償責任の限度とする。
- ii. 監査受嘱者の行為が i の要件を充足するか否かについては、監査委嘱者がこれを判断し、速やかに監査受嘱者に結果を通知するものとする。

⑥会計監査人が過去2年間に業務の停止の処分を受けた者である場合における当該処分に係る事項

- ・金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容の概要

i. 処分の対象者

新日本有限責任監査法人

ii. 処分の内容

平成28年1月1日から同年3月31日までの3カ月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

iii. 処分理由

- i) 社員の過失による虚偽証明
- ii) 監査法人の運営が著しく不当

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### ① 内部統制システムについての基本的な考え方とその整備状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方に基づいて、内部統制システムについての基本的な考え方とその整備につき取締役会で決議しております。この決議内容は適宜見直しを行っております。現在の決議内容は以下のとおりであります。

#### 1. 当社グループの取締役・使用人の業務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

(i) 当社グループは、取締役会規程、職務権限規程等を制定し、それらに規定された職務分掌及び権限に基づいて業務運営を行う。

(ii) 当社グループの取締役及び使用人が企業倫理の観点から準拠すべき普遍的価値観及び具体的な行動指針を示した企業行動指針憲章、使用人の行動規範をはじめとするコンプライアンスに関連した企業倫理委員会規程を制定し遵守の徹底を図る。

(iii) 企業倫理委員会に係る社内体制として、企業倫理委員会責任者（代表取締役社長）、企業倫理委員会担当取締役及び企業倫理委員会関連業務事務局を配置する。

(iv) 職務権限規程を整備し、特定の者に権限が集中しないよう内部牽制の確立を図る。

(v) 内部監査室は、内部監査規程に基づき、法令及び社内規程の遵守状況並びに業務の有効性及び効率性について監査し、その結果を代表取締役社長及び監査等委員会に報告する。

(vi) 当社グループの取締役及び使用人のほか、派遣使用人、下請会社又は委託先会社の取締役及び使用人が、当社グループが定める通報先に対して、当社グループ又は当社グループの関連事業に従事する場合における当社グループの取締役及び使用人による法令並びに当社グループが定める規程等に違反する行為又は違反する恐れのある行為について、通報、報告又は相談するための内部通報規程を設ける。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(i) 取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、適切かつ確実に検索が容易な状態で保存・管理するとともに、情報種別に応じて定められた期間、保存する。

(ii)これらの文書、情報等は必要に応じ、必要な関係者が閲覧できる体制を維持する。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(i)当社グループは、当社グループの信用の失墜等及び当社グループの債権保全等の損失の危険の管理に関する規程及び体制を設け、当社グループにおける企業倫理委員会（責任者代表取締役社長）が中心となって、損失危険管理規程の運営、管理をすることを基本とする。

(ii)当社グループは、企業倫理委員会（責任者代表取締役社長）のほかに別途、損失危険管理担当取締役を設ける。

(iii)取締役会は、損失危険管理規程に基づき、損失危険等の重要な情報の適時開示を実施するための基準策定をする。

(iv)委員長である代表取締役社長及び担当取締役は、重大な不正等の事件等が発生したときは、ただちに取締役会に報告する。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(i)取締役会を定例的に毎月開催し、必要あるときは適宜臨時に開催することで、重要な事項について審議及び決定し、また重要な報告事項があれば報告することで職務の執行の効率化を図る。

(ii)取締役会は、事業の運営において、事業年度予算を策定し、全社ベースに落とし込みを図り、定例取締役会において、その進捗状況及び結果を検証し、各事業部並びに各部署にその施策等の指示を通達する。

(iii)迅速かつ的確な経営判断及び経営指針を敏速に伝達するために定例的に取締役並びに各事業部、各部署責任者を構成員として経営報告会を開催し、必要あるときは随時開催して、経営課題の検討及び報告をする。

### 5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

(i)当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項について当社への報告に関する体制を整備する。

(ii)当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備する。

(iii)当社の子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制を整備する。

(iv)当社の子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制を整備する。

- (v) 当社は、取締役会において、出席する子会社取締役により、その子会社の業績、財務状況その他重要な事項について報告を受ける。また「関連会社管理規程」に基づき担当取締役は、その子会社の業績等について報告を受ける。
6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (i) 監査等委員会より、その職務を補助すべき使用人の配置の求めがあった場合には、監査等委員会と協議のうえ人選を行う。
- (ii) 当該使用人の人事については、監査等委員会と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定する。
- (iii) 当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先して従事するものとする。
7. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員会への報告に関する体制
- (i) 取締役及び使用人は、法令に違反する事実及び会社に著しい損害を与える恐れのある事実を知見したときは、監査等委員会に対し即時当該事実関係の報告をする。
- (ii) 取締役及び使用人は、監査等委員会より業務執行に関する事項の報告を求められた場合は、即時報告をする。
8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (i) 代表取締役社長は、監査等委員会と定期的に経営方針、当社グループが抱える問題点等また、監査上の諸問題等についての意見交換の場を持つ体制をとる。
- (ii) 監査等委員は、社内における重要な会議又はミーティング等に参加することができる。
9. 監査等委員の職務執行について生ずる費用等の処理に係る方針
- 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査等委員の請求等に従い円滑に行い得る体制とする。

## 10. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令に基づき、有効かつ適切な内部統制の整備及び運用する体制を構築するとともに、その体制について適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行う。

## 11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

(i) 当社グループは、反社会的勢力排除については、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方に基づいて、法令及び企業倫理に則り対応する。

(ii) 反社会的勢力からの不当な要求又は働きかけをされた場合には、リスク管理規程に基づいて、担当部署が中心となって一元的かつ組織的に対応する。併せて、関係行政機関及び法律専門家との連携を図る。

以上の決議内容に従って、各種規程を設け、各機関を設置し、取締役会を開催して報告を行うなど、網羅的に内部統制システムを整備しております。

なお、現在のところ、監査等委員会補助社員は置いておりません。

## ② 業務の適正を確保するための運用状況

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、上記に掲げた内部統制システムの施策に従い、その基本方針に基づき具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備が無いかモニタリングを常時行っております。また、当社内部監査室が中心となり当社グループの各部門に対して、内部統制システムの重要性とコンプライアンスに対する意識づけを行い当社グループ全体を統括し推進させております。

当事業年度における当社グループの運用状況の概要は、次のとおりです。

### 1. コンプライアンス体制

法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、「内部通報規程」を定め、当社及び子会社の役職員からの相談・通報専用窓口を設置しております。

## 2. リスク管理

当社グループに関わる様々なリスクを防止し管理すること、またリスク発生時に迅速・的確な対応を施し改善することを目的とした「リスク管理規程」を定め、「リスク管理委員会」を設置するとともに、緊急時対応として、リスクが顕在化し、当社及び関係者に重大な影響を及ぼす、又は及ぼす可能性がある場合には、危機管理のための「危機管理委員会」を適宜設置する体制をとっております。

## 3. グループ会社の管理

当社では、「関連会社管理規程」を定め、当社グループ会社の経営方針、政策等は取締役会の付議事項とするなど、事前の承認及び報告を受けける体制を整えております。

## 4. 取締役の職務の執行

当社は取締役会規程に基づき原則として月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令及び定款に定める事項のほか諸規程に基づく適法性及び経営判断により、業務執行に関する決議を行っております。また、社内組織の業務と職位の権限と責任を明確にするため「業務分掌規程」、「職務権限規程」を定め、業務が組織的かつ有効的に遂行するよう努めております。

## 5. 監査等委員会

当社は監査等委員会規則に基づき、毎月開催の定例取締役会の前に監査等委員会を開催しております。監査等委員会では、監査の方針、監査計画の策定及びその実施状況について情報を共有するとともに、当社の内部統制の整備、運用状況について、関係先からのヒアリングを通じて確認をしており、より健全な経営体制と効率的な運用が行われるよう助言を行っております。

また、会計監査人、内部監査室その他内部統制に関わる関連部署と適宜意見交換を行うなど連携を図り監査の実効性確保、向上に努めております。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

---

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成29年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	1,414,804	<b>流動負債</b>	1,212,062
現金及び預金	593,999	買掛金	444,589
売掛金	512,302	短期借入金	140,000
商品	139,415	1年内返済予定の長期借入金	223,340
貯蔵品	12,716	リース債務	7,489
繰延税金資産	25	未払金	219,760
その他	156,345	未払法人税等	12,244
<b>固定資産</b>	1,010,400	預り金	39,046
<b>有形固定資産</b>	428,267	賞与引当金	27,397
建物及び構築物	209,476	資産除去債務	48
工具、器具及び備品	208,395	その他	98,146
土地	389	<b>固定負債</b>	717,315
リース資産	10,006	長期借入金	570,550
<b>無形固定資産</b>	46,006	リース債務	5,484
リース資産	1,323	長期預り保証金	84,216
ソフトウェア仮勘定	12,000	繰延税金負債	11,686
その他	32,683	負ののれん	1,454
<b>投資その他の資産</b>	536,126	資産除去債務	43,923
投資有価証券	101,591	<b>負債合計</b>	1,929,377
敷金及び保証金	397,141	<b>純資産の部</b>	
その他	37,393	<b>株主資本</b>	469,710
<b>資産合計</b>	2,425,204	資本金	941,031
		資本剰余金	1,029,015
		利益剰余金	△1,494,880
		自己株式	△5,456
		その他の包括利益累計額	26,116
		その他有価証券評価差額金	26,116
		<b>純資産合計</b>	495,826
		<b>負債純資産合計</b>	2,425,204

# 連結損益計算書

(平成28年3月1日から  
平成29年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		13,504,958
売上原価		7,980,983
売上総利益		5,523,974
販売費及び一般管理費		5,516,228
営業利益		7,746
営業外収益		
受取利息	4	
受取配当金	2,199	
受取手数料	8,882	
損害補填金	2,116	
負ののれん償却額	727	
その他	3,526	17,455
営業外費用		
支払利息	13,912	
その他	142	14,054
経常利益		11,146
特別利益		
固定資産売却益	400	
固定資産受贈益	1,842	
長期預り保証金精算益	10,443	
その他	974	13,660
特別損失		
固定資産売却損	802	
固定資産除却損	19,600	
店舗閉鎖損	1,022	
減損損	91	21,517
税金等調整前当期純利益		3,289
法人税、住民税及び事業税	30,705	
法人税等調整額	1,021	31,726
当期純損失		△28,437
親会社株主に帰属する当期純損失		△28,437



# 連結株主資本等変動計算書

(平成28年3月1日から)  
(平成29年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成28年3月1日 期首残高	941,031	1,029,015	△1,466,442	△5,456	498,147
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失			△28,437		△28,437
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△28,437	—	△28,437
平成29年2月28日 期末残高	941,031	1,029,015	△1,494,880	△5,456	469,710

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
平成28年3月1日 期首残高	17,735	17,735	515,882
連結会計年度中の変動額			
親会社株主に帰属する 当期純損失			△28,437
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	8,381	8,381	8,381
連結会計年度中の変動額合計	8,381	8,381	△20,056
平成29年2月28日 期末残高	26,116	26,116	495,826

# 貸借対照表

(平成29年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>1,263,480</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,089,058</b>
現金及び預金	447,383	買掛金	439,754
売掛金	526,725	短期借入金	140,000
商品	139,273	1年内返済予定の長期借入金	213,296
貯蔵品	12,716	リース債務	7,489
前払費用	22,496	未払金	153,854
未収入金	102,253	未払費用	54,759
その他	12,631	未払法人税等	12,244
<b>固定資産</b>	<b>757,581</b>	未払消費税等	28,571
<b>有形固定資産</b>	<b>320,907</b>	預り金	11,830
建物	119,447	賞与引当金	27,209
構築物	5	資産除去債務	48
工具、器具及び備品	191,059	<b>固定負債</b>	<b>547,210</b>
土地	389	長期借入金	485,616
リース資産	10,006	リース債務	5,484
<b>無形固定資産</b>	<b>43,828</b>	繰延税金負債	11,686
リース資産	1,323	資産除去債務	43,923
電話加入権	12,606	その他	500
ソフトウェア	17,898	<b>負債合計</b>	<b>1,636,269</b>
ソフトウェア仮勘定	12,000	<b>純資産の部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>392,845</b>	<b>株主資本</b>	<b>358,675</b>
投資有価証券	91,591	資本金	941,031
関係会社株式	10,000	資本剰余金	1,029,015
長期前払費用	24,568	資本準備金	1,029,015
敷金及び保証金	253,870	利益剰余金	△1,605,914
その他	12,815	利益準備金	14,000
<b>資産合計</b>	<b>2,021,061</b>	その他利益剰余金	△1,619,914
		繰越利益剰余金	△1,619,914
		<b>自己株式</b>	<b>△5,456</b>
		評価・換算差額等	26,116
		その他有価証券評価差額金	26,116
		<b>純資産合計</b>	<b>384,791</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>2,021,061</b>

# 損 益 計 算 書

(平成28年3月1日から)  
(平成29年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		13,073,736
売 上 原 価		7,735,137
売 上 総 利 益		5,338,599
販売費及び一般管理費		5,364,573
営 業 損 失		△25,973
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1	
受 取 配 当 金	52,199	
受 取 手 数 料	21,324	
そ の 他	5,607	79,132
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	13,619	
そ の 他	43	13,663
経 常 利 益		39,496
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	400	
店 舗 閉 鎖 和 解 金	974	1,374
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	802	
固 定 資 産 除 却 損	3,341	
店 舗 閉 鎖 損 失	1,022	
減 損 損 失	91	5,258
税 引 前 当 期 純 利 益		35,611
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	30,363	
法 人 税 等 調 整 額	△285	30,077
当 期 純 利 益		5,533

# 株主資本等変動計算書

(平成28年3月1日から)  
(平成29年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 合 計		
平成28年3月1日 期首残高	941,031	1,029,015	1,029,015	14,000	△1,625,448	△1,611,448	△5,456	353,141
事業年度中の変動額								
当期純利益					5,533	5,533		5,533
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	5,533	5,533	—	5,533
平成29年2月28日 期末残高	941,031	1,029,015	1,029,015	14,000	△1,619,914	△1,605,914	△5,456	358,675

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 金 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 換 算 計	
平成28年3月1日 期首残高	17,735	17,735	370,876
事業年度中の変動額			
当期純利益			5,533
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	8,381	8,381	8,381
事業年度中の変動額合計	8,381	8,381	13,915
平成29年2月28日 期末残高	26,116	26,116	384,791

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年4月12日

株式会社 魚 喜  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 安田弘幸 ⑩  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 種村 隆 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社魚喜の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社魚喜及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年4月12日

株式会社 魚 喜  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 安田弘幸 ⑩  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 種村 隆 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社魚喜の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第32期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年4月28日

株式会社 魚喜 監査等委員会

常勤監査等委員 安 保 眞 司 ⑩

監 査 等 委 員 堀之内 建 二 ⑩

監 査 等 委 員 直 井 雅 人 ⑩

- (注) 1. 監査等委員全員は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 当社は、平成28年5月25日開催の第31回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。平成28年3月1日から平成28年5月24日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化を図るため1名増員し、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきまして監査等委員会は、各候補者に関して、現職における業務執行状況及び業績等を評価したうえで、提案されている取締役候補者は妥当であると判断いたしております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	あり よし よし ふみ 有 吉 喜 文 (昭和23年1月23日生)	平成 2年11月 株式会社魚喜水産(現当社)設立 代表取締役 平成 4年 2月 有限会社湘南魚喜(現有限会社フォー・エム) 設立 代表取締役 (現任) 平成18年 5月 当社代表取締役社長退任 平成18年 6月 当社名誉会長 平成21年 5月 当社取締役 平成21年 9月 当社代表取締役社長 執行役員社長 東日本統括事業部長 平成22年 9月 当社代表取締役社長 執行役員社長 (現任)	347, 600株
2	にし やま たけし 西 山 武 (昭和39年12月23日生)	昭和63年 4月 株式会社千葉そごう(現株式会社そごう・西武) 入社 平成15年 3月 当社入社 平成20年 3月 当社営業企画室長 平成21年 1月 当社営業企画室長兼経営企画室長 平成21年 3月 当社経営企画部長 平成23年 6月 当社執行役員 経営企画部長 平成24年 5月 当社取締役 執行役員 管理部門担当兼経営企画部長 平成28年 5月 当社取締役 常務執行役員 管理担当兼経営企画部長 平成29年 3月 当社取締役 常務執行役員 管理担当兼本社営業担当 (現任)	1, 600株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	※ しま たに かつ じ 島 谷 勝 司 (昭和37年12月30日生)	平成 9年12月 当社入社 平成27年 3月 当社関西統括部長 平成28年 3月 当社執行役員関西統括部長兼関西 第三事業部長 平成28年11月 当社執行役員関西地区管掌 関西統括部長兼関西第三事業部長 平成29年 3月 当社執行役員関東・関西地区管掌 関西統括部長 (現任)	100株
4	※ おお ぼ み わ 大 庭 美 和 (昭和49年3月8日生)	平成28年 3月 株式会社ビッグパワー取締役(現任) 平成28年 3月 当社入社 平成29年 3月 当社社長室長 (現任)	10,800株

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## 第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める、監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
なかざとあきら 中里 瑛 (昭和21年2月16日生)	昭和44年 4月 三菱商事株式会社入社 平成15年 4月 エム・エス・ケー農業機械株式会社専務 取締役管理統括担当役員 平成19年 7月 当社顧問 平成21年 9月 当社専務執行役員 平成22年 5月 当社取締役専務執行役員 平成24年 5月 当社相談役(現任)	600株

- (注) 1. 中里瑛氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中里瑛氏が監査等委員である取締役に就任した場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償の責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金300万円以上であらかじめ定めた額と会社法第425条第1項で定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度といたします。

以上

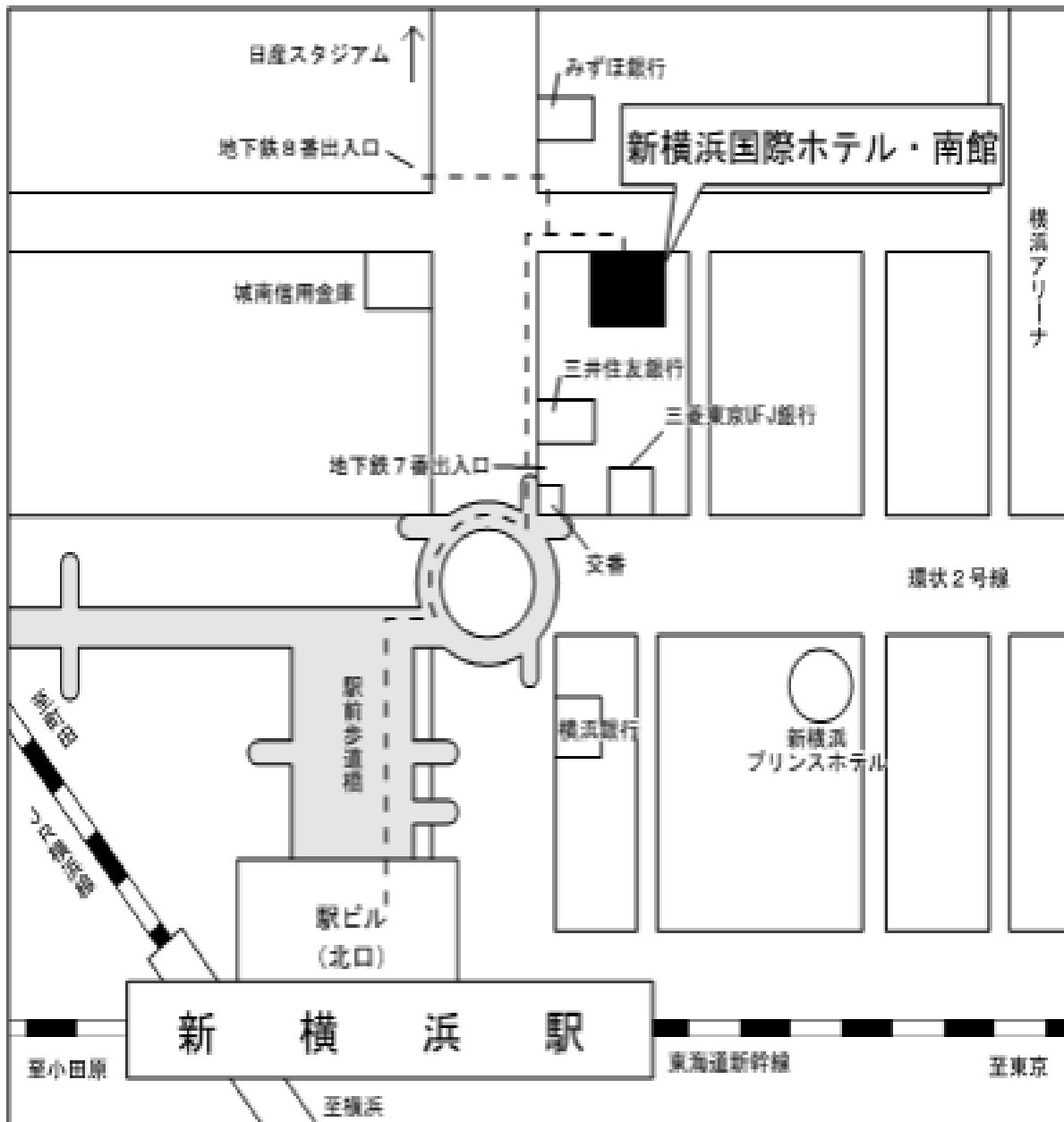
メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 18 lines.

# 株主総会会場のご案内図



## [会場]

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目7番8号  
新横浜国際ホテル マナーハウス南館2階「クリスティ」  
電話 045-474-0766

## [交通機関]

### 【JR線をご利用の場合】

■JR新横浜駅・北口より徒歩3分

### 【横浜市営地下鉄をご利用の場合】

■新横浜駅・7番出口より徒歩1分

◎駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。